

713水を起因物とする死傷災害100事例まで（2019年）

No	年	月	発生時	死傷災害事例	年齢	事故の型	小業種	労働者規模
1	2019	1	11 ～ 12	ジュース製造場にて、カゴに入った未殺菌製品34本を95℃の殺菌水槽に入れる際、カゴから1本殺菌水槽へ落下し、落下した製品を取る際、ゴム手袋上部の隙間からお湯が入り、右手首に火傷を負った。	46	11	10106	10 ～ 29
2	2019	1	12 ～ 13	昼食の配膳中、トロミ入りお茶の拭き残りがあることを知らず、その上を歩いてしまい、滑って転倒し、足の親指をひねってしまい、左拇趾捻挫した。	52	2	130201	10 ～ 29
3	2019	2	2 ～ 3	型物成型工場にて、後片付けのため（清掃）通路を歩行中、水溜まりに滑り転倒した。その際、右腕を骨折した。	57	2	11704	100 ～ 299
4	2019	2	10 ～ 11	アイスクリームの栄養成分の検査中、ウォーターバスのお湯が少なくなつたためポリビーカーの中にジエチルエーテルが入っているのに気付かず、水道水を汲み沸騰したお湯の中に足した。その際、お湯が飛び散り横にあった高温のホットプレートに落ちて勢いよく火花が上がり、両手指先から肘までと顔面および首に火傷を負った。	46	11	130309	10 ～ 29
5	2019	2	12 ～ 13	製造現場で設備異常処置として、耐熱ホース（以下導管）内の入口側から高圧エアで詰まりを押し出したときに導管が破れた。そのため、高圧エアを止めて導管を新しいものに交換しようとして外した際、高圧エアと冷却水の残圧があったため、水蒸気と熱湯が飛び出し右手（親指、人差し指付け根付近）に掛かり火傷を負った。	53	11	11509	100 ～ 299

14	2019	7	17 ～ 18	営業所1階でオペレーション業務中に豪雨が発生したため、2階の窓を閉めに行ったとき、濡れた床で足を滑らせて転倒し、右膝を骨折した。	63	2	80109	～ 29
15	2019	7	8 ～ 9	出勤中に競艇場の通路で、掃除後に水で濡れていたため、足が滑ってバランスを崩して転倒し足を骨折した。	56	2	140309	～ 299
16	2019	7	15 ～ 16	1階の特別浴室脱衣所で、納品された洗剤等の消耗品を収納する作業をしていたところ、脱衣所の床に水たまり（シャワー浴の直後であり、シャワーキャリーの水が滴り落ちたもの）ができていたことに気付かず、滑って転倒し、尾骨を折った。	43	2	130201	～ 29
17	2019	8	20 ～ 21	ツアーガイドとして、川や滝つぼで泳ぎ、泥水の中を歩いている際に、レプトスピラ症を発症した。	23	90	140309	1～ 9
18	2019	8	9 ～ 10	本来は水で洗浄をするところ、製造時の温度設定90℃の熱湯で行い、洗浄後、熱湯が出ている状態のホースを壁に掛けた際に、熱湯が右足の長靴内に入り甲を火傷した。	19	11	10109	～ 299
19	2019	8	2 ～ 3	馬場で調教中に馬が暴れて落馬し、右肩を強打して脱臼した。	30	1	140309	～ 29
20	2019	8	3 ～ 4	販売店を出てバイクで走行中、雨降りだったのでスピードを落とそうと前ブレーキを掛けたが、道路白線の上だったためロックがかかり、タイヤが滑って左側に転倒した。その際、左肩から落ち、路面とバイクに挟まれて、左肩を骨折した。	54	17	80205	1～ 9
21	2019	8	22 ～ 23	ピザデリバリーの配達途中、降水した道路で原付バイクを滑らし、右足首を骨折し、両肘および両膝を打撲し負傷した。	19	17	80209	～ 29
			15	高速道路にて車を運転していたところ、雨が降っていたためカーブ				10

22	2019	8	16	でタイヤがスリップし、車がガードレールに衝突し横転した。その際、頭部、右腕を負傷した。	37	17	80409	～	29
23	2019	9	18 ～ 19	病院事業所の厨房内で夕食を配膳車に載せて入口を出ようとした際、段差があるので強く配膳車を押したとき、溝蓋の鉄板の上が濡れていたため左足が滑ってバランスを崩し転倒し、床に左手をついたときに左手首を骨折した。	66	2	80209	～	29
24	2019	9	11 ～ 12	事業場の4階パントリー内で、電気ポットに入っているお湯を入れ替えようとして、蓋を開け持ち上げようとした際に、コンセントが抜けておらずバランスを崩し、お湯が右腕全体に掛かり火傷を負った。	60	11	130201	～	29
25	2019	9	17 ～ 18	店舗食品売場にて、掃除用モップの水切れが不十分で床が濡れており、気付かずバランスを崩し仰向けに転倒した。その際、頸部を打撲した。	52	2	80201	～	299
26	2019	10	3 ～ 4	原付きバイクで朝刊を配達している際、右にカーブした路上で、道がぬかるんでいたためスリップして転倒し、右鎖骨を折り、右足首を捻挫した。	46	17	80205	～	49
27	2019	10	8 ～ 9	食品製造現場で、ソバの釜ゆで作業中、通路にこぼれたソバを流そうと、熱湯を撒いた際、近くの作業者の足に熱湯が掛かり、右足甲を火傷した。	58	11	10109	～	29
28	2019	10	14 ～ 15	雨の日に会社入口にあるポストから配達物を取ろうとしたところ、足を滑らせてポスト下に置いてある金魚鉢に体をぶつけ負傷した。	47	2	10806	～	29
29	2019	10	0 ～ 1	製造建屋3階でドラム缶に入った原料を溶かすために、90度の熱水を入れた容器にドラム缶を入れていた。内容物の量が少ないドラム缶が浮いていたため、沈めようと他のドラム缶の上に乗って、浮いていたドラム缶を足で押したとき、足を滑らせ90度の熱水の入った容器に右足の膝から下を入れ火傷を負った。	37	11	10899	～	49

30	2019	10	8 ～ 9	納品先受付後、車両に戻ろうと歩いていたところ、足下のコンクリート床の上に水が撒かれていて滑りやすくなっていたため、後ろ向きに転倒し、腰を打撲した。ヘルメットは着用していた。	51	2	40302	～ 29
31	2019	11	5 ～ 6	熱湯が入った薬缶を食堂へ持ち運んでいたところ、熱湯が薬缶からこぼれて左足に掛かり、その動静でバランスを崩して転倒し、薬缶の中の熱湯を浴びて右背部、手、足に第2度熱傷を負った。	51	11	40202	～ 299
32	2019	11	10 ～ 11	海岸で、測量器具を持って、腰の辺りまで波がくる現場で測量作業中に、波が引き際に、30cm程度の石が波に乗り左膝を直撃し、左脛骨・腓骨骨幹部骨折を負った。	39	6	170209	～ 99
33	2019	11	13 ～ 14	本社工場内にて洗濯作業中、洗濯場前が水で濡れており、洗濯物を運ぶ際、転倒し腰から臀部にかけて打撲した。	39	2	10104	～ 299
34	2019	11	9 ～ 10	業務で風呂介助後、スリッパで出てきて玄関スロープで滑り転んで、手でかばい右上腕骨遠位部剥離骨折した。	51	2	130201	～ 99
35	2019	11	8 ～ 9	2階サブステーションにて夜勤勤務中、午前中の配茶業務のため準備していたところ、床にとろみを付けたお茶がこぼれているのに気付かず、右足で踏んでしまい、履いていたスリッパが滑り転倒、左膝関節血腫、左股関節捻挫、外傷性左膝関節炎、左膝蓋骨・左大腿骨挫傷を負った。	64	2	130101	～ 299
36	2019	12	17 ～ 18	店舗バックヤードでスイングドアを開ける際、台車を押して出てきた人とぶつかりそうになったので立ち止まったところ、濡れた床で滑って転倒し、左足を骨折した。	69	2	150101	1～ 9
37	2019	12	19 ～ 20	2階キッチン内での通行途中、直前に水を撒いていたため、床が濡れており滑って転倒し、左足親指をぶつけてしまい、左母趾末節骨を折った。	20	2	140201	～ 29
			10	病院病棟にて入浴の関節介助で廊下を移動中、床にこぼれていたお				100

38	2019	12	～	茶に気付かず滑って、後ろ向きに勢いついたまま転倒した。その	59	2	130101	～
		11		際、右手首を骨折した。				299

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.html(職場のあんぜんサイト)

参考：[労働災害の分類の概要](#)

[各起因物における死傷災害100事例まで（2019年）](#)に戻る。